

広報

No.699

にのみや

7
2020



きみのふるさとなりたい

子どもたちの姿は
町の元気のみなもと

学校再開で、子どもたちの登校姿が、二宮町の朝に戻ってきました。
子どもたちの周りでは、保護者の引率や地域の方の見守り、警察官による交通安全活動も行われ、
子どもたちの元気な姿と挨拶で周りの人にも自然と笑みが浮かんでいます。



©東京ハイジ/二宮町

6月1日にようやく学校が再開し、元気に学校生活を始めた子どもたち。先生やクラスメイトとの日常がどれほど大切であるかがその笑顔から感じられます。

はじめての長期臨時休業…

世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症。対策の一つとして実施した約3カ月におよぶ学校の臨時休業は、子どもたちだけでなく、家庭や地域、学校にとってもはじめての経験となりました。

学校が再開した今、学校教育には、国が示す「新しい生活様式」を踏まえたさまざまな取り組みが求められています。

子どもたちの学びのために



◆家庭と学校とが連携した学習

学校の臨時休業期間中は、家庭でも学習を進めやすいように工夫した**学習課題を定期的に配布**し、提出された課題は添削して、先生からのメッセージなどを添えて返すなど、子どもたち一人ひとりとのつながりを大切にしました。学校再開後は、子どもたちに過度な負担がかからないよう、家庭と学校における学習時間のバランスを考え、保護者の協力も得ながら、学習を進めています。

◆ICT(Information and Communication Technology)のさらなる活用

学校では、家庭における学習を補うため、**学校ホームページを立ち上げ**、先生たちの姿や声の入った**動画教材**などの作成と掲載を始めました。

また、家庭でもICTを活用した教材の閲覧やコミュニケーション活動ができるように、各家庭のICT環境について調査を実施し、必要な家庭には、**タブレット型端末の貸し出し**を行っています。

町教育委員会では、国が進める「GIGAスクール構想」に沿って、**児童生徒1人1台のコンピューター端末**や各学校への**校内無線LAN(Wi-Fi)**の整備などを今年度中に行い、今回のような事態にも対応できるように、しっかりとした備えを進めています。

子どもたちの健やかな日常のために



◆規則正しい生活への取り組み

「**健康観察表**」や、一日の**活動目標**を設定するためのプリントを配布し、家庭と連携しながら、子どもたちの心身の健康維持に取り組んでいるほか、新型コロナウイルス感染症や学校臨時休業による不安やストレスに対応するため、学校再開後も、心理教育相談員などによる相談を行っています。

◆校庭開放および出張図書館の実施

緊急事態宣言が出るまでの間、**学校の校庭を開放**したほか、町図書館の司書が児童図書を厳選し、各小学校への**出張図書館**を実施しました。

学校再開後の校庭は、各学校の判断により子どもたちは利用できます。また、町図書館は、6月16日から、一部利用制限のうえ開館しています。(詳細は図書館ホームページ)



◆就学援助の対象となる世帯への給食費相当額の支給

学校の臨時休業により給食を実施しなかった期間の昼食代として、**給食費相当額を支給**します。(7月支給)

学校ホームページの開設 ～子どもたちに声を届けたい～

先生たちも、初めての動画教材づくりに戸惑いながら、一生懸命声を届けてくれたんだね!



各校のホームページ



学習内容やトレーニングについて、聞きなれた先生の声による解説で、実際の授業のような動画の配信も行われ、保護者からも楽しかったという声をいただきました。



子どもたちに教えるため、昔の人と同じ方法で火起こしを体験する先生。

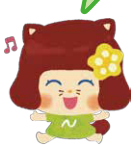


運動不足を解消するための屋内での遊びと必要となるリングの作り方などの紹介をする先生。



学校菜園での野菜の成長の様子とともに、先生からのメッセージが添えられています。

登校できないときでも、学校の様子や先生の顔が見えるから安心する!



二宮中学校のコミュニティ・スクールの取り組みの一環として、生徒の学習支援のために地域が行っている「寺子屋」も、ICT活用のなかで、「寺子屋オンライン」として配信されました。

今後は、マチコミメールと学校ホームページを合わせて、学校の情報をより早く、丁寧に発信していきます。

子どもたちの安全・安心のために

◆「新しい生活様式」を踏まえた教育活動

学校では、**感染リスクはゼロにはできない**という前提のもと、「3つの密」を徹底的に避ける、「**マスクの着用**」および「**手洗い**などの手指消毒」など基本的な感染対策を継続しつつ、家庭や地域とも連携したさまざまな取り組みにより、地域全体で子どもたちの学びと安全・安心を守ります。

《具体的な取り組み》

- 家庭や地域と協力し、毎日の検温や健康観察、登下校時の見守りを実施します。
- 子どもたちが共用で使用する物品の消毒の徹底に加え、**教室にアルコール消毒液や非接触型体温計などを配備**します。
- 子どもたちが安心して保健室を利用できるよう**空気清浄機を導入**します。
- 屋内での激しい運動や近距離での合唱など、**感染リスクの高い学習活動を選び**、リスクの低いものから徐々に実施するよう工夫します。

《学習や部活動への対応について》

6月29日から感染症対策を行ったうえで通常どおりの授業再開と、対外試合などは控えつつも部活動の再開を目指しています。また、夏休み期間を8月1日～17日に短縮し、授業時間に充てるなど、カリキュラムへの対応も進めています。



問 教育総務課指導班 (☎75-9261)

空いている家を愛される家に

皆さんは、お家の10年後20年後の姿を考えたことはありますか？

近年、人口減少や高齢化に伴い、全国的に空き家が増えています。

空き家にしないためには、事前に備えることが大切です。ご自身の未来と一緒に、お家の未来についても考えてみましょう。

増加する空き家

国の調査からもわかるように、町内の空き家は増加傾向にあり、その内「**その他住宅**」に分類される「**利用されていない空き家**」の増加は著しく、治安・衛生面・景観の悪化など、近隣の住環境への影響が懸念されています。

また、町内の65歳以上の高齢者のみの世帯も増加傾向にあり、特に高齢単身者世帯の住宅は、将来空き家になる可能性が高い「**空き家予備軍**」ともいえ、今後も空き家は増加していくと考えられます。

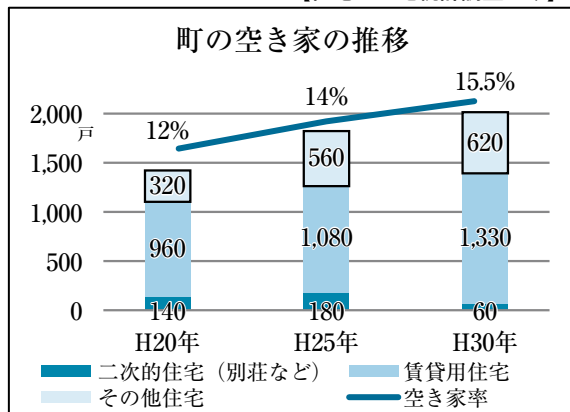
空き家にしないために

空き家になる主な原因は相続です。大切な財産を家族の負担にせず、有効的に活用するため、事前に備えましょう。

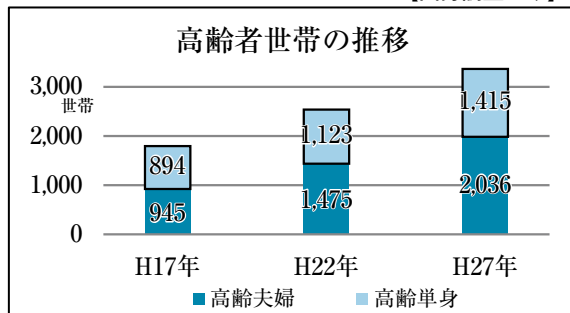
<準備するときのポイント！>

- ①相続について家族で事前に話し合いましょう
- ②建物や土地の登記の確認をしておきましょう
- ③家財道具などの処分方法を決めておきましょう

【住宅・土地統計調査より】



【国勢調査より】




『もしも』のときに備えませんか


住宅についても、万が一に備えて**エンディングノート**に書き留めておくことが、空き家にしない・させないためにとても大切です。

エンディングノートとは、あらかじめ家族などに伝えたいことを書き留めておくノートや手紙のことです。病気になったときの医療のことや介護の方法、遺産相続などについて自分の意向を示しておくことで家族の負担は大きく減ります。


家族が困ることがないように、エンディングノートを活用しましょう。

神奈川県居住支援協議会

「空き家にしない“わが家”の終活ノート」 

いろいろな団体が空き家にしないための情報を公開しているよ 

一色小学校区地域再生協議会 (空き家対策部会)

「住まいの終活・利活用読本
～大切なマイホームを空き家にしないために～」 



A4 34ページ



A4 30ページ

空き家の調査にご協力ください

町では7月頃から、町内全域を対象とした空き家の実態調査を行い、所有者の方にはアンケート調査も実施させていただきます。



問 都市整備課計画指導班 (☎71-5956)

町施設の再開について

詳細は折り返しチラシ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館などしていた町施設を、6/15⑩から順次再開しています。ご利用にあたりましては、「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」の3密を避けていただくことや、マスクの着用、手洗い・うがいを徹底するなど、引き続き感染症拡大防止にご協力ください。

児童扶養手当受給者特別給付金のご案内

申請期限

8/31⑩

新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親家庭などの生活支援のため、児童扶養手当受給者を対象に、給付金を支給します。

- 給付対象** 令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ※児童扶養手当の全部支給停止の方は対象外
- 給付額** 給付対象者(児童を養育している方)に3万円 ※対象児童が3人以上いる場合には1万円追加
- 申請方法** 申請書に必要事項を記入して提出(申請書は、町から対象者へ郵送しました)
- その他** 振込日は申請書受理後に送付する通知書でご確認ください。



※ひとり親世帯臨時特別給付金(国の制度)の詳細は、次号でお知らせします。 ☎ 子育て・健康課(☎71-5862)

特別定額給付金の申請はお済みですか

申請期限

8/17⑩

5/15⑩に申請書を発送しました特別定額給付金の申請期限が近づいています。 ※申請書がお手元になく、まだ申請されていない方は、ご連絡ください。

- 給付対象** 基準日(令和2/4/27)において、町内に住民登録がある方 ※申請者は世帯主となります。
- 給付額** 給付対象者1人につき10万円 ※申請者(世帯主)名義の口座に振り込みます。
- 申請方法** ①郵送 申請書に必要事項を記入し、振り込み先口座・本人確認書類(運転免許証、保険証など)の写しを添付して返送(申請書は、町から世帯主へ郵送しました)
②オンライン 「マイナポータル」上の特別定額給付金の申請画面において、必要事項を入力し、振り込み先口座の確認書類をアップロードし、電子署名を行う。
- その他** 申請書受理後、14日程度で口座に振り込みます。 ☎ 特別定額給付金プロジェクト(☎79-6458)

令和2年度補正予算の概要(6月補正まで)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止などに向けた対応予算額)

事業概要	補正予算額
感染拡大防止策 (保健衛生管理品の確保など)	978万8千円
生活支援策 (特別定額給付金、児童扶養手当受給者特別給付金など)	29億4,840万8千円
事業者等支援策 (店舗家賃補助、休業要請協力金など)	1億2,300万円
教育等支援策 (学習課題の提供、休校時昼食代援助費など)	1,610万1千円
予備費 (不測の事態や今後の情勢の変化への備え)	6,120万6千円
合計	31億5,850万3千円

※財源は、国の補助金および財政調整基金です。(予定していた特別職の給与削減は議会の承認を得られませんでした。)

当初予算の計上誤りによるお詫び

令和2年度当初予算において、幼児教育・保育(幼稚園、保育園)の無償化に伴う事業費を誤って計上しておりました。5月の町議会臨時会において、改めて補正予算を計上し、承認を得ることができました。

町民の皆様にお詫びすると共に、深く反省し、再発防止に努めてまいります。

二宮町長 村田 邦子

区分	説明	当初予算額	補正額	補正後予算額
歳入	子育てのための施設等利用給付交付金	403万4千円	3,800万円	4,203万4千円
歳出	子育てのための施設等利用費	846万9千円	7,560万円	8,406万9千円



自宅での運動を心がけましょう！

高齢介護課地域包括ケアシステム推進班 ☎71-5348

新型コロナウイルス感染症拡大防止による地域の通いの場の中止に伴い、地区社協部会やゆめクラブを通じて「健康長寿スイッチ ON ポスター」を配布します。ポスターは、町社会福祉協議会や高齢介護課窓口でも7月からお配りします。

また、町ホームページでは、「オリジナル二宮体操」を紹介しているほか、県ホームページでも県内の取り組みを見ることができますので、ぜひご活用ください。

身体を動かすことは免疫力を高めることにつながります。ご自宅で積極的に取り組んでみましょう。



町ホームページ



県ホームページ

污水管に雨水を入れなくて！

下水道課業務班 ☎75-9116

污水管に雨水が流れ込むと下水処理施設の処理能力が追いつかなくなり、設備の故障や污水が町に溢れる原因になります。



污水管に接続している外流しはフタで覆うなど、污水管に雨水が流れないようにしてください。

処理施設への負担軽減に、ご協力をお願いします。

鳥獣被害の防除用資材対策費補助

産業振興課農林水産班 ☎71-5914

有害鳥獣からの農作物被害を防ぐため、防除用資材を購入した農業者に、費用の一部を補助します。

対象 町内で農業を営む農業者

補助額 資材購入費の1/2(限度額3万円)

その他 補助要件がありますので、申請を希望する方は事前にご相談ください。

ごみ置場用カラスネットの配布

生活環境課生活環境班 ☎71-5879

ごみ置場をカラスなどに荒らされないようにするため、カラスネット【規格：「青色(2m×3m)」と「黄色ファスナー付き(1.5m×0.6m×0.8m)」】を配布しています。使用を希望される場合は、生活環境課までお越しください。

効果的なカラスネットの使用方法

カラスなどにごみ袋を引っ張り出されないようにするため、ごみ袋をネットですっかり覆いましょう。



気をつけましょう「生活騒音」！

生活環境課生活環境班 ☎71-5879

エンジンの空ぶかし、テレビやピアノの音、ペットの鳴き声など、日常生活から発生する音のうち、近隣の迷惑になる音を「生活騒音」と言います。「音」は、人によって感じ方が違うため、気づかないうちに、周りの方へ迷惑をかけているかもしれません。

あいさつをはじめ、日頃から近隣の方と良好な関係を築くとともに、一人ひとりが日常生活で出す音を意識し、ちょっとした気配りや工夫によって音量を抑えることで、みんなにやさしい環境を築きましょう。

屋外燃焼行為(野焼き)は禁止！

生活環境課生活環境班 ☎71-5879

野焼きは、煙や臭気が近隣住民の迷惑となるだけでなく、火災にもつながるおそれがあるため、一部の例外を除いて禁止されています。

なお、例外として認められている野焼きであっても、近隣住民などから苦情がある場合は、禁止行為となります。

●例外として認められている主な行為

- ・地域的慣習などの行事に伴うもの(どんど焼きなど)
- ・日常生活や屋外レジャーにおいて、通常行われる軽微な燃焼行為(バーベキューなど)
- ・農業者の作業に伴う軽微な燃焼行為(収穫残さの焼却)

生ごみ減量化にご協力を！

生活環境課生活環境班 ☎71-5879

ご家庭からもっとも多く排出されている**可燃ごみ**のうち、**生ごみ**はとくに水分を多く含むことから、ごみの量を減らすためには「**水分ひとしぼり**」が効果的です。

また、台所の水切り場などに、野菜の調理くずを置いておくと水分が付着する機会も増えるため、はじめから「濡らさない」ように工夫することも大切です。

このほか、町では町建設工業会が販売する「キエーロ」をはじめとした生ごみ処理機を購入する際に費用の一部を補助しています。



生ごみ処理機キエーロ

生ごみ処理機のご利用を検討の方は、ぜひ、補助金をご活用して減量化にご協力ください。

「生ごみ処理機購入費補助金」の詳細は、ホームページをご覧ください。

<生ごみ処理機購入費補助金>

型 式	補助率	補助金限度額
電動型※	購入費の75%	20,000円
非電動型	購入費の90%	

※電動型生ごみ処理機の購入費補助は令和2年度まで



国民健康保険 限度額適用認定証の更新を！

福祉保険課国保年金班 ☎71-3190

現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。継続交付を希望する方のうち、下記の期間に申請手続きをした方へは、8月から使用できる認定証を7月中旬に郵送します。

対象 次のいずれかをお持ちの方

- ①限度額適用認定証
- ②限度額適用・標準負担額減額認定証

持ち物 被保険者証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード

※通知カードでマイナンバーを提示する方は、本人確認書類として、運転免許証や年金証書などを必ずお持ちください。

申請期間 7/1(水)～17(金) ※平日のみ

住宅用火災警報器の作動確認を！

消防課予防班 ☎72-0015

平成23年から住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務化されています。

4月に消防職員が、無作為抽出した世帯を対象に、電話による聞き取り調査を実施したところ、設置率は79.7%という結果になりました。

住警器は、火災から生命・財産を守る重要なものです。設置していない場合は、速やかに設置してください。

なお、消防職員が各家庭を訪問して、販売することは絶対にありませんので、ご注意ください。

また、設置から年数が経過すると、**電池切れ**や**故障**の可能性があるので、定期的に作動確認をするとともに、設置から10年を目安に交換をお勧めしています。

※住警器は、機器から伸びている紐を引くことや、ボタンを押すことで作動確認をすることができます。



自転車保険

乗る人みんな、保険に入りましょう！

防災安全課危機管理班 ☎71-3319

近年、自転車事故の高額賠償の事例もあり、**自転車損害賠償責任保険の加入が義務化**されています。

自転車向け保険だけでなく自動車保険、火災保険の特約である個人賠償責任保険、自転車安全整備士が点検した自転車に貼付されるTSマーク付帯保険などが該当します。

自身の保険加入状況を確認し、未加入の場合は加入しましょう。



後期高齢者医療保険

保険料率の改定と被保険者証の更新

福祉保険課国保年金班 ☎71-3190

保険料率の改定

後期高齢者医療制度の安定した財政運営を図るため、2年ごとに見直している保険料率(県内全市町村同一)が次のとおり改定されます。



後期高齢者医療保険料の保険料率などの比較

	令和2・3年度(A)	平成30・令和元年度(B)	差(A-B)
均等割額	43,800円	41,600円	2,200円
所得割率	8.74%	8.25%	0.49%

※保険料：均等割額と所得割額の合計額

※所得割額：被保険者の前年総所得額などから基礎控除額33万円を控除した額に所得割率を掛けた額

※保険料の限度額は64万円

決定通知を郵送します

令和2年度の保険料は、前年の所得をもとに県後期高齢者医療広域連合が算定し、**7月中旬**に保険料額決定通知書を郵送します。

8月1日から被保険者証が変わります

現在使用している被保険者証(オレンジ色)の有効期限は7月31日です。8月からの被保険者証(水色)は、7月中旬に**転送不要の簡易書留**で郵送します。

※この簡易書留は、郵便局で転送手続きがされていても住民票上の住所に送付されるものです。届かない場合は、お問い合わせください。

神奈川県警察本部と協定を締結

高齢者の運転免許証の返納に伴う相談支援

高齢介護課地域包括ケアシステム推進班 ☎71-5348

町と県警察本部は、運転免許証の返納などにより、警察が認知機能の低下や不安を感じている高齢の方を把握した場合に本人の希望を確認し、町に情報提供を行うことで、相談支援につなげるという協定を締結しました。



高齢者の相談窓口 地域包括支援センターなのはな

認知症は、早期発見・対応がその方の安定的な生活につながります。ご自身や身近な方などの心配事や困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

☎71-7085 FAX 71-3353

✉nisyakyo-houkatsu@swan.ocn.ne.jp



認知症の主な兆候

- ・身なりの乱れ(服装が汚い、髪がぼさぼさなど)
- ・ごみの分別やごみ出しができない
- ・同じ話を何度もする など



社会を明るくする運動 まちを明るく、社会を明るく！

福祉保険課福祉・障がい者支援班 ☎75-9289

●社会を明るくする運動とは

すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない**明るい社会を築こうとする運動**です。

●「地域のチカラ」が必要

罪を犯した人が地域社会に戻ってきたとき、住居や就労、孤立など生活上のさまざまな問題に対処できず、再び罪を犯してしまうことがあります。

安全・安心な社会をつくるには、罪を犯した人を地域で受け入れ、立ち直りを支えることが必要です。

●更生保護の担い手

保護司

罪を犯して「保護観察」を受けることになった人への助言や指導、生活の見守りなどを行い、立ち直りを支えるとともに、犯罪予防活動に取り組んでいます。

更生保護女性会

保護司と連携し、女性の立場から地域の犯罪予防活動や更生保護事業の推進、子どもたちの健全育成などを支援しています。



●7月は強調月間

「更生保護の日」である7月1日からの1カ月間は強調月間です。この機会に犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深めましょう。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、街頭啓発活動や講演会は中止となります。

中止 ガラスのうさぎ像 平和と友情のつどい

総務課庶務人事班 ☎71-3315

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年の「平和と友情のつどい」の開催は中止となります。

ガラスのうさぎ像に千羽鶴を飾りましょう！

駅南口「ガラスのうさぎ像」への千羽鶴の装飾は実施しますので、千羽鶴をお持ちください。

受付期間 7/1(水)～10(金) 9:00～16:00

搬入場所 町民センター 1階受付

装飾場所 駅南口「ガラスのうさぎ像」

装飾期間 8/5(水)～14(金)

- その他**
- ・折り紙と糸が必要な方は、総務課窓口で配布しています。
 - ・折り鶴は、25羽程度で糸を通し、千羽鶴として飾れる状態で搬入をお願いします。
 - ・詳細は、ホームページをご覧ください。



広告掲載でまちづくりを応援しませんか？

事業主の皆さまへ

各担当課

広告媒体	内容
庁用車 ☎ 財務課 ☎71-3314 ※随時募集	庁用車の左右両面にマグネットシートを貼付 左右両面3千円/月・台
封筒 ☎ 総務課 ☎71-3315 ※7/15までに申込	町封筒(3万枚)に印刷 4万円/枠
広報紙 ☎ 地域政策課 ☎71-3313 ※随時募集	広報紙下段に印刷(11,700部) 小1万円/月、 大2万円/月
ホームページ ☎ 地域政策課 ☎71-3313 ※随時募集	ホームページのトップページ最下段のバナーに掲載 1枠5千円/月
にの♡バス ☎ 都市整備課 ☎71-5956 ※随時募集	コミバスの車内広告 1枠2千円/月

広告デザインなどについては、申込者側で用意してください。

詳細は、ホームページをご覧ください。各担当課までお問い合わせください。

夏の暑さしのぎに山西プールへ！

生涯学習課生涯学習・スポーツ班 ☎72-6912

7/1(水)～8/31(日)の期間で開設します。

開設時間 9:00～17:00(最終入場は16:30)

料金 200円(中学生以下100円)

その他 施設の利用について一部制限をしますので、詳細はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

袖が浦プールは休止しています。

産業振興課商工観光班 ☎71-5914

中止 長野県高山村との地域間交流事業

地域政策課地域支援班 ☎71-3313

長野県高山村との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年中止となります。

中止 二宮町体育祭・町内一周継走大会

生涯学習課生涯学習・スポーツ班 ☎72-6912

町体育祭および町内一周継走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年中止となります。



生涯学習ガイド

ラディアンの催し

※催し物の問い合わせは、各問い合わせ先をお願いします。 問い合わせ ラディアン ☎0463-72-6911
※時刻は変更する場合があります。

とき	催し物	場所	開演時間	入場方法	問い合わせ先
23(木祝)～26(日)	第46回二宮カメクラブ写真展「人・自然…」	展示ギャラリー	9:00～17:00 ※1	自由	足立 ☎71-2225

※1 初日11:00から 最終日16:00まで



健康づくりガイド

問い合わせ 子育て・健康課 ☎ 0463-71-7100
FAX0463-72-6086

※注釈がない場合、会場は保健センターです。

にのほぐ ～にのみやで育み、いっぱいハグしよう～

母子健康手帳の発行は「にのほぐ」へ

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳発行時に助産師や保健師が面談します。(30分～1時間程度) ※事前にご予約ください。

乳幼児発達相談《予約制》

子どもの発達が気になる方に。お気軽にご相談を!

0歳～未就学児

- とき 7/27(日) ① 9:15～9:45
② 9:45～10:15
③ 10:15～10:45
7/28(火) ① 13:15～14:15
② 14:15～15:15
③ 15:15～16:15
7/31(金) ① 13:15～14:15
② 14:15～15:15
③ 15:15～16:15

対象 未就学児と保護者
内容 臨床心理士がご相談に応じます。
申込 7/1(水)から☎で申し込み



乳幼児健康診査《対象者へ通知》

子どもの成長の節目に行う定期健診。

4か月
1～3歳

○4か月児健康診査

とき 7/29(水) 受付12:30～12:50
対象 令和2年3月5日～4月28日生まれ
★健診後はブックスタート! 絵本をプレゼント!

○1歳児健康歯科相談

とき 7/15(水) 受付9:00～9:20
対象 令和元年6月～7月生まれ

○2歳児歯科健康診査

とき 7/15(水) 受付13:00～13:20
対象 平成30年3月～4月生まれ

○3歳児健康診査

とき 7/8(水) 受付12:45～13:15
対象 平成29年2月～3月生まれ

持ち物 母子健康手帳、郵送された診査票、バスタオル(4か月児)、歯ブラシ(1歳児、2歳児、3歳児)
その他 一週間前までに案内を郵送します。



延期 特定健康診査・後期健康診査

7～10月に予定していた特定健康診査・後期健康診査は9月～来年1月に実施を予定しています。詳細は9月号でご案内いたします。

延期 胃内視鏡健康診査

6月～来年2月に予定していた胃内視鏡健康診査は9月～来年2月に実施を予定しています。詳細は9月号でご案内いたします。



熱中症は予防が大切

元気に夏を過ごすための5つのポイント!



熱中症の発生は、温度・湿度が高くなる7・8月がピークです。熱中症予防をして元気に夏を過ごしましょう。

① 暑さを避けましょう

・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整



③ こまめに水分補給をしましょう

・喉が渇く前に水分補給
大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



② 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意

・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクをはずす



④ 日頃から健康管理をしましょう

・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅静養

⑤ 暑さに備えた体作りをしましょう

・暑くなり始めの時期から適度に運動を



地域包括支援センター「なのはな」
頼れる・身近な高齢者の総合相談窓口!
場所：役場1階 ☎0463-71-7085

愛のメロディーが聞こえたら、
家に帰りましょう!
7月の流れる時間
17時30分



広報にのみや
令和2年7月号



じょうほう館 (各種団体・関係機関)

第204回二宮ラディアン花の丘公園みんなの朝市

と き 7/5⑩ 7:00～9:00 ※雨天決行
と ころ ラディアン花の丘公園
 ☞ 法務局と第一駐車場が無料で利用できます。
内 容 フルーツ、各種お弁当販売など
そ の 他 ・ご来場の際は、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。
 ・ラジオ体操は中止ですが、ラジオ体操参加のポイント付与は行います。
主催・関 日曜朝市実行委員会 芦川(☎・FAX71-2293)

7/20⑩～26⑩ 「ともに生きる社会かながわ推進週間」

神奈川県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

ともに生きる社会かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

ともに生きる



☎ 県共生社会推進課(☎045-210-4961 FAX045-210-8854)

「こどもSOSのいえ」にご協力ください!

児童・生徒の安全と犯罪の未然防止のために、家や店舗を「こどもSOSのいえ(緊急避難場所)」としてご協力いただける方を募集しています。

町内各小中学校のPTA役員が案内を配布しますので、子どもたちの安全のためにご協力ください。

主 催 二宮町PTA連絡協議会

関 二宮小学校(☎71-0157)、一色小学校(☎71-1543)、山西小学校(☎72-3777)、二宮中学校(☎71-0269)、二宮西中学校(☎71-3116)



自筆証書遺言書保管制度が始まります

7/10⑨から全国の法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まります。

手続きは予約制となっておりますので、遺言者の住所地、本籍地または所有する不動産の所在地を管轄する法務局に事前にご予約の上、来庁ください。

詳細はホームページをご覧ください。

※7/1⑩から予約受付開始

法務省HP



☎ 横浜地方法務局供託課(☎045-641-7655)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

先の大戦で、親族などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

対 象 戦没者の遺児 **参 加 費** 10万円

実施地域 西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島など

そ の 他 日時など、詳細はお問い合わせください。

申込・関 神奈川県遺族会事務局(☎045-842-4243)

養生太極拳塾

参加費無料

と き 7/9⑩ 14:00～16:00
7/22⑩ 14:00～16:00

と ころ 百合が丘児童館

内 容 初心者向けの腰痛・ひざ痛を改善する養生太極拳を行います。

定 員 10名程度(先着順)

申 込 開催日前日までに☎で申し込み

主催・関 (一社)星槎湘南総合型スポーツクラブ 関本(☎60-3844)

読書会『悪魔のささやき』加賀乙彦著(集英社新書)

と き 7/22⑩ 9:30～11:30

と ころ ラディアン ミーティングルーム 1

内 容 現代の日本人の心性の特徴を分析し、表現していることについて語り合います。

報 告 者 北野由紀子氏 **参 加 費** 300円

申 込 7/21⑩までに☎で申し込み

主催・関 読書会 田中(☎72-0677)

なぎなた同好会体験教室

参加費無料

と き 毎月第2、第3⑩の13:00～15:00

と ころ 二宮町武道館

対 象 小学生以上

内 容 初心者向けのなぎなた指導を行います。

申 込 ☎で申し込み

そ の 他 用具の無料貸出を行います。

主催・関 なぎなた同好会 清水(☎73-1313)

生活習慣病予防・改善教室 会員募集

活動日時 毎月第3⑩10:00～11:00

と ころ つぐみのおか commons(富士見が丘2-6-29)

内 容 普段の生活では使わない関節や筋肉に軽い刺激を与えて、楽しみながら体質改善を図ります。

講 師 山田正美氏(榎サウスウインズ インストラクター)

募集人数 3名 **会 費** 1,000円/月

申込・関 田村(☎71-9088)

✉s-tamura.st.0105@md.scn-net.ne.jp



相談や休日急患当番医などのお知らせ

各種相談事業

種別	とき	時間	内容	ところ・電話
心配ごと相談	7月は中止		家族関係・DV・相続・人権問題など	二宮町社会福祉協議会(☎73-0294)
無料法律相談	15(水)	13:00~16:00	認定司法書士による相続、成年後見、不動産、交通事故など	町民センター(相談場所) 予約は地域政策課(☎71-3313)
手話通訳者相談	月	10:00~12:00	手話通訳者による役場手続の仲介	役場1階 福祉保険課(FAX73-0134)
	水	14:00~16:00		
消費生活相談	月~金	9:30~16:00	身近な消費生活の契約に関するトラブルなど	平塚市消費生活センター(☎21-7530)
	月~金	9:30~19:00		かながわ中央消費生活センター (☎045-311-0999)
	土(日祝)	9:30~16:30		
児童相談	毎日	月~金	8:30~17:15	保健センター 子育て・健康課(☎71-7100) 平塚児童相談所(☎73-6888)
		24時間		児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
		8:30~17:15		心泉学園(☎090-9149-5005)
		9:00~20:00		子ども家庭110番(☎0466-84-7000)
小児救急でんわ相談	毎日	18:00~24:00	夜間の子どもの急な病気やけがなどへの対処方法の相談	かながわ小児救急ダイヤル(☎#8000) (ダイヤル回線、IP電話、PHSなどの場合は☎045-722-8000)
若者就業支援相談	月~金	10:00~17:00	若者の職業的自立に向けてのサポート(15~39歳までの方がその保護者)	県西部地域若者サポートステーション (☎0465-32-4115)
こころの健康相談 もの忘れ・認知症相談	15(水)、21(火)、31(金) 8(水)	13:30~16:30	専門医による相談または家庭訪問	県平塚保健福祉事務所 (☎32-9546)

休日急患当番医

5(日)	二宮胃腸内科クリニック(内・消) 二宮町中里989-7 ☎73-2911
12(日)	ひよこクリニック(小・皮・内) 大磯町大磯1654-3 ☎61-7963
19(日)	大磯ハートクリニック(内・循) 大磯町国府新宿547 ☎70-1110
23(木祝)	横山医院(小・内) 二宮町二宮1048-2 ☎72-2580
24(金祝)	二見整形外科(整・リハ) 二宮町川匂6 ☎0465-43-2921
26(日)	さくら診療所(内) 二宮町二宮1421-2 ☎74-6724

窓口受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30(厳守)

※眼科・耳鼻咽喉科は消防署へお問い合わせください。

<夜間の当番医>

※急患以外は平日の診療時間に受診してください。

診療時間 17:00~22:00

病院 東海大学医学部附属大磯病院
大磯町月京21-1 (☎72-3211)

持ち物 保険証、現金、各種医療証(交付を受けている方のみ)

その他
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱などの症状がある場合は、事前に当番医へご連絡ください。
・疾患の状況などで他院を紹介する場合がありますので、事前に当番医へ電話で確認してください。(往診はしません。)
・できれば家族が付き添ってください。

納期

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(2期)
- 後期高齢者医療保険料(全期・1期)
- 介護保険料(2期)
- 保育料(7月分)

→7/31(金)

各施設の休館日

- ☆ラディアン・サービスコーナー・図書館・ラディアンテニスコート・緑が丘テニスコート
…………… 6月、13月、20月、27月~29月
- ☆町立体育館…………… 6月、13月、20月、27月
- ☆町民運動場…………… 6月、13月、20月、27月
- ☆町民温水プール… 8/31月まで休館(予定)
- ☆ふたみ記念館…………… 6月、7月、13月、14月、20月、21月、27月、28月
- ☆町民サービスプラザ…………… 2月、4月、7月、9月、11月、14月、16月、18月、21月、23月~25月、28月、30月
- ☆子育てサロン(栄通り・中里)…………… 土・日・祝日
※栄通りは4月、18月開館
中里は11月、25月開館

定例委員会等

名称	とき	時間	ところ
教育委員会議定例会	30(水)	9:30から	町民センター 2Aクラブ室
農業委員会総会	27(日)	9:30から	役場 第一会議室

各施設テレフォンガイド

町役場(代表)	71-3311	町民センター	71-0141
地域包括支援センター	71-7085	町民活動サポートセンター	
消防署	72-0015	子育てサロン(栄通り)	71-1120
火災時の問い合わせ	72-0119	(中里)	71-5479
大磯警察署	72-0110	保健センター	71-7100
ラディアン	72-6911	町民温水プール	72-6030
(生涯学習課)	72-6912	山西プール	71-3801
(サービスコーナー)	70-1537	町立体育館	71-9981
図書館	72-6913	町民運動場	71-8032
ふたみ記念館	70-3210	観光協会	73-1208
町民サービスプラザ	70-3161	環境衛生センター桜美園	72-3738

※電話はお間違えのないようおかけください。



役場へのお電話は、4/1(水)から各課への直通番号に切り替わりました。
直通番号の一覧はホームページをご覧ください。

二宮町 直通番号



広報にのみや
令和2年7月号

皆さまからの 温かい気持ち に感謝

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクなどの感染症対策グッズが生活に欠かせないようになってきている中で、団体・企業・個人の方々から、マスクやフェースシールドなどが町に寄付されました。

いただいたマスクは、地区社協部会のご協力のもと、地域の通いの場(3月から開催中止)に参加していた方々や、学校に配布させていただきました。

また、フェースシールドは、保健センターでの乳幼児健診の際などに、担当する職員が使わせていただいています。

現金については、新型コロナウイルス感染症予防のための予算などの貴重な財源とさせていただきます。

町や町民の皆さまへ思いを寄せていただいたことに感謝いたします。



乳幼児健診の様子



温かいご支援、ありがとうございます

寄付内容	団体名・寄付者氏名
マスク(1,000枚)	一般社団法人 中郡医師会 会長 竹末 良三様
マスク(500枚)	医療法人社団 たけすえ小児科 理事長 竹末 良三様
マスク(300枚)	入川 秀人様
マスク(1,000枚)	株式会社 興電社 代表取締役 武井 健一様
布マスク(250枚)	株式会社 Cross Border Strategies 代表取締役社長 旭南 成華様
医療用マスク N95(20枚)	松尾 一幸様
フェースシールド(80個)	西山 和寿様
現金(1,000,000円)	株式会社 TKC 代表取締役社長 飯塚 真規様

・令和2年4～5月末までに寄付されたものをお申し出順に掲載しています。
・公表について、ご同意いただいた方のみ掲載しています。

無料 次亜塩素酸水の配布

と き 7/2、3、9、10、16、17、23、24、30、31の(木)、(金)
各日10:00～12:00、13:00～16:00

と ころ ラディアン 駐車場 ※お車でお越しの場合は、ラディアン駐車場をご利用下さい。

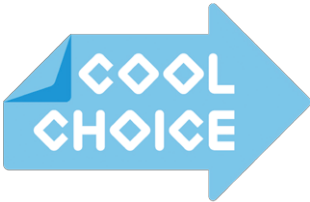
持 ち 物 洗浄済みのペットボトルなどの容器(金属製は不可)

配 布 量 1人1日500ml (1家族1人まで)
※取りに来ることが困難な方も、代理の方にお渡しできます。

注意事項

- ・次亜塩素酸水は、物の除菌に使用してください。
- ・新型コロナウイルスへの消毒効果について、現時点では有効性は確認されていません。

☎ 子育て・健康課育成相談班 (☎71-7100)



未来のために、いま選ぼう。

プラスチックは、とても便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化をはじめ、あらゆる分野で生活を便利なものとしてくれています。

一方、使用しすぎること、限りある資源の問題、海洋プラスチックごみの問題、地球温暖化にも影響を及ぼしています。

そのため、私たちは未来のためにプラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していかねばなりません。

全国的に7/1(木)より、プラスチック製買物袋の有料化がスタート。

この制度は、「何気なくもらっているレジ袋」を有料化することで、皆さんが「この袋が本当に必要か」と考え、**ライフスタイルを見直す**きっかけとすることが目的となっています。

一人ひとりの心がけや行動が未来をつくれます。

二宮町民が実践するCOOL CHOICEを募集中

地球温暖化防止やごみの減量化など、**あなたのちょっとした工夫や行動**を教えてください。そのアイデアをみんなで共有していきます。

応募方法は、前月号(P.12)か町ホームページをご覧ください。



そのレジ袋、必要ですか？



あなたの選択や行動は 未来にタネをまくこと

レジ袋だけでなく、皆さんはどのようにプラスチックを減らしていきますか？



未来のために 考えて行動しなごや♡



☎ 生活環境課環境政策班 (☎71-5879)

各種お知らせ

生涯学習ガイド

健康づくりガイド

じょうほう館

各種相談

トピックス

町施設の再開等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館していた町施設について、
順次、運営を下表のとおり再開しています。
(状況により、変更する場合があります。)

施設名	再開日等	お問い合わせ	
生涯学習センターラディアン	7月1日	ラディアン	☎72-6911
二宮町図書館	6月16日(9:30~17:00) ※貸出のみ実施(詳細は図書館HP)	図書館	☎72-6913
町民センター	7月1日	財務課	☎71-3314
ともしびショップ「なのはな」	7月1日	町社会福祉協議会	☎73-0294
町民活動サポートセンター	7月1日 ※それまでは、印刷機のみ使用可	地域政策課	☎71-3313
古民家ふるさとの家	7月1日		
東大果樹園跡地	6月15日	企画政策課	☎71-3312
子育てサロン(栄通り・中里)	7月1日 ※それまでは、一時預かりのみ実施	子育て・健康課	☎71-5862
防災コミュニティセンター(全館)	6月15日	財務課	☎71-3314
児童館(全館)			
老人憩の家(全館)			
公会堂(全館)			
ふたみ記念館	6月17日	生涯学習課	☎72-6912
町立体育館	7月1日(トレーニングルーム除く)		
町民温水プール	8月31日まで休館(予定)		
山西プール	7月1日(一部制限あり)		
武道館	7月1日		
町民運動場	6月16日		
テニスコート(緑が丘・ラディアン)	6月16日		
旧小児病院跡地(こどもの広場)	6月15日		
ゲートボール場(全施設)	6月15日	高齢介護課	☎71-5348
未病センター にのみや	7月1日 ※保健センターは 通常どおり運営しています	保健センター	☎71-7100
百合が丘町民サービスプラザ	通常どおり運営しています	戸籍税務課	☎71-3318
ラディアンサービスコーナー			
ラディアン花の丘公園	開園しています ※ふわふわドーム・複合遊具は使用中止	都市整備課	☎71-5956
吾妻山公園	開園しています ※ローすべり台・複合遊具は使用中止		

町施設利用時のお願い

各施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設利用のガイドラインやチェックリストを作成し、利用制限などを行っています。

各施設の詳細は、町ホームページなどでご確認ください。

町施設を利用してイベント等を開催される主催者の方にも、同様の対応をお願いしています。



(町のホームページ)

神奈川県

当事業所は、**感染症対策**として
以下のことに取り組んでいます

- マスク等着用
- 手洗・手指消毒
- 発熱時等入場制限
- 客席、設備等消毒
- 十分な換気
- 感染発生状況の情報提供
- 飲食を伴う利用の制限
- 利用定員数の縮小
- 対人距離の確保(最低1メートル)

事業所名 ○○防災コミュニティーセンター

業態： 集会場・展示施設等
住所： 二宮町 宮○○○
電話番号： 046371○○○
担当者名： 二宮町役場 財務課
発行日： 令和12年6月○○日



各施設では、
感染症対策の取り組み内容と
LINEコロナお知らせシステムへの登録案内を掲出しています。
ご利用の際には、ご協力ください。

神奈川県

LINEコロナ
お知らせシステム

登録は
ココから！



QRコードを読み取った場所を、感染された方が利用したことが判明したときに神奈川県からLINEでお知らせします。

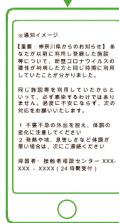
神奈川県LINE公式アカウント登録からお知らせまでの流れ

QRコードをスマホで読み込み、県のLINE公式アカウントに登録



QRコードから登録

体調が悪くなった場合に備え、届いたメッセージの案内に従い相談できます



県からお知らせ

感染が確認された方の利用が判明
メッセージが届きます

本システムを利用するにあたり、神奈川県は、あなたの匿名化された住所履歴（店舗名、来店履歴等を含む）を取得し、感染情報の通知、感染拡大の防止等の公衆衛生のために利用します。取得した情報は、新型コロナウイルス感染症の対応、追跡にのみ利用します。なお、神奈川県は氏名、住所、電話番号は取得しません。また、スマホのGPS位置情報を取得することはありません。

1. 感染症対策の具体的な取り組みが書かれておりますので、ご確認いただき、感染防止にご協力ください。

2. QRコードは、施設利用のたびに読みとってください。

QRコードを読み取った施設を、感染が確認された方が利用したことが判明したとき、同じ時間帯に利用していた方へ神奈川県からお知らせが届きます。

※事前（最初）にシステム登録（友だち登録）作業が必要です（1回のみ）

